令和4年度第2回舞鶴市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和 4 年 12 月 2 日 (金) 15:00~16:30

〈開催場所〉 舞鶴市役所別館 大会議室

〈出席者〉 舞鶴市長 多々見 良三

教育長 奥水 孝志

教育委員 荻野 隆三

教育委員 冨川 唯夫

教育委員 内藤 行雄

教育委員 西谷 和子

教育委員 四方 あかね

〈傍聴人〉 2名

〈次 第〉 1. 市長挨拶

2. 協議事項 次期舞鶴市教育振興大綱について

3. その他

〈会議録〉

1. 多々見市長あいさつ

本日は、第2回舞鶴市総合教育会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、本市教育行政の推進に格別なるご尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の議題は「次期舞鶴市教育振興大綱(案)について」であります。本市の現在の教育振興大綱は、平成31年度にスタートした第2次大綱であり、令和4年度が計画期間の最終年度となっておりますことから、来年度からスタートする第3次大綱の策定に向けた検討を行っているところです。

本年8月29日に開催しました第1回舞鶴市総合教育会議では、教育委員の 皆様から、次期教育振興大綱の策定に向けて、現在本市が抱えている教育の課 題を克服するためにはどのような取組が必要なのか、それぞれの立場から考え 方や具体的な提案など、教育に対する思いを述べていただきました。

その中で、現大綱に掲げております「育てたい子ども像」や「基本理念」については、方向性や位置付けがしっかり示されたものとなっているとの評価をいただき、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」のための保幼小の連携や小中一貫教育の推進については、取組に対する評価をいただくとともに、さらなる取組みの推進についてのご意見をいただきました。

また、子どもたちが主体的に学ぶ意欲を持つためには、学校、家庭、地域が連携してそれぞれの役割を果たすことが必要とのご意見や、社会の中でICTが普及し、学校においてもICTを活用した教育が推進されていく中で、将来、子どもたちが身に付けなければならない能力に関するご意見、教員の指導力向上に関するご意見、情報モラル教育などに関するご意見をいただいたほか、少子高齢化が進行する中で、子どもたちの教育環境に格差があってはならないといったご意見など、本当に幅広く様々なご意見をいただきました。

現在、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響や、国際情勢の不安定 化といった予測困難な時代を迎えており、物価高騰などの懸念が高まる中、私 は日本の課題である東京一極集中から、大都市と地方が連携、共生する地方分 散型社会の構築が必要であると考えています。地方分散型のモデル都市になり たい。 そうした中、市では、来年度からスタートする第7次舞鶴市総合計画後期実行計画の策定を進めており、まちの将来像に「ITを活用した心が通う便利で心豊かな田舎暮らしの実現」を掲げ、これまで築き上げてきた成果を活かし、様々な連携を推し進めることで、地方分散型社会のモデル都市を実現し、市民一人ひとりが夢や希望を叶え、心の豊かさと生きがいを持って暮らすことのできるまちを目指してまいりたいと考えております。

また、国におきましては、現在の社会情勢を踏まえ、国全体の教育に関する総合的な計画である「教育振興基本計画」の改定に向けた議論が行われております。

本日は、第1回会議における皆様からのご意見と、国の動きや市の動きを踏まえまして、第3次舞鶴市教育振興大綱(案)を作成し、お手元にお配りしておりますので、委員の皆様からこの大綱案に関するご意見をいただきたいと思います。

教育を取り巻く環境が大きく転換している中、多用な価値観に基づいて課題を解決することのできる人材の育成を図っていくため、より良い教育の実現に資する次期大綱にしたいと考えておりますので、皆様方からの積極的な御意見をお願い申し上げまして、開会にあたり、私の挨拶とさせていただきます。

2. 協議事項

次期舞鶴市教育振興大綱について 一事務局から報告—(資料)

(多々見市長)

次期教育振興大綱案について、教育委員の皆様からご意見をお聞かせいただきたいと思います。評価や感想、次期大綱に向けての想いなどご意見をお聞かせください。

(奥水教育長)

まず、全体的な所感についてお伝えしたいと思います。

1点目は、市長をはじめ、教育委員の皆さん、小中学校長、市教育委員会事 務局の意見をうまく取り入れていただいたと感じています。

- 2点目は、文言の正確な整理していただいていると感じています。
- 3点目は、変化する社会にも合った構成や文言にしていただいています。

4点目は、国の考え方や学習指導要領も参酌しながら作成されており、格調高くなったと思います。

次に、細かい部分での所感、私自身が気に入っているところをお伝えしたい と思います。

まず、1点目は、基本理念や基本方針1「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」(1)「切れ目ない教育の推進」に「学校・家庭・地域社会」といった文言が入ったことです。この3者がそれぞれの役割を果たし、良い意味での連携を図りながら教育を進めることが、子どもにとっての総体的な教育であると考えております。

2点目は、基本方針 1 (3)「個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成」にICTの活用という視点をうまく取り入れていただきました。決してICT環境を整えることが目標ではなく、子どもたちが使う手段の一つであると認識できる内容になっているように思います。

3点目は、基本方針1(4)「心身ともに健全な子どもの育成」に「支え合い」という文言が入りました。重要な視点であると考えています。「お互いに助け合って社会の中で生きていく」という考え方は、これからの社会を生き抜く子どもたちに、ぜひとも身に着けてほしい概念です。人は進化の過程の中で、一人で出産できなくなり、生まれる段階で「助ける人」が必要になりました。社会の原点です。人は一人で生きていけなくて当然なのだから、困ったときには、「助けて」と言うことは必要であり、「助けて」と言っている人を支えてあげることが人としての生き方だということを子どもたちに教えていくことが大切だと思っております。

4点目には、基本方針2「子どもを育てる教育環境の充実」(1)「教師等の 資質能力の向上と指導体制の充実」ですが、教職員の主体的な研修は、本市研 修のこれからのコンセプトとなるであろうと感じています。主体的に学ぶのは 子どもたちだけでなく、教職員も主体的な学びの中で「変わる」ことのできる 生き方を求めてほしいと考えています。

教育の目的の一つは、子どもたちが「変わる」ことです。もちろん良い方向に変わることです。舞鶴市では昨年度から「授業づくりリーダー研修会」を開催し、教育のICT化に伴う授業づくりについて、先生方が研修に取り組んでおられます。全4回の研修ですが、全体を通して「教師としての自分が変わっていく」というコンセプトが貫かれております。「変わる」ことは成長することです。教師としての成長は人としても成長していると感じております。教育委員会も、学校の先生方の「成長=変わる」を応援していきたいと強く思っております。

子どもたちが今以上に力をつけて社会に向けて将来を切り拓いていく、これから変化する社会の中で生き抜いていくことを期待して、教育振興大綱を作りたいと思っています。

(荻野教育委員)

次期教育振興大綱案では、「育てたい子ども像」、「基本理念」、「基本方針」などの大本は変えることなく、新たな課題や状況の変化等に応じた必要な加除・訂正が行われていると思っています。

「育てたい子ども像」や「基本理念」に謳われている内容は教育全体を方向付ける大切な指針であり、保幼小中連携やコミュニティスクールの取組などはやはり時間を要する取組でもあり、令和5年度から4年間をかけてその内容の一層の充実を図っていただきたいと思います。

その過程においては、取組課題に応じた研修を充実させることや、実践指定校を中心にしてその取組を周りに広げていくなど、適宜評価を行いながら取り組みが充実したものになってほしいと思います。

さて、次期教育振興大綱について意見を述べさせていただきます。

1点目は、「育てたい子ども像」にある、「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」についてです。

「ふるさと舞鶴を愛する」ということに関して、大綱の基本理念にも、「特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を、地域社会全体で取り組」むとされており、それぞれの学校に応じた特徴的な取組がされていると思います。

また、そうしたことを受けて、基本方針3に「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」として、「ふるさと学習」や「グローバル社会に対応する教育」が挙げられています。ふるさと学習では、それぞれの地域の自然や産業、歴史などを取り上げる学習と共に、舞鶴市の特徴的な歴史である引揚を学ぶ取組が全学校で取り組まれ、戦争の歴史の姿に触れ平和な社会を築いていくことの大切さを学んでいることは、大事なことであると思います。

さらに、各学校では、総合的な学習や特別活動を通じて、児童・生徒が自分 たちの住む地域に出て、その地域社会を学びのフィールドとして、自分たちの 地域の課題を知り、その解決を図ろうとする学習が進められています。

先日、和田中学校区の小中一貫教育の授業を見せていただきましたが、地域の神社の広場を、地域の人々の交流の場としてよみがえらせるためにどうしたらいいかを考えた小学生が、広場にベンチを作ることを考え、中学生からベン

チの作り方についてアドバイスをもらったり、よりよい取組になるように指摘 を受けたりするような内容の学習を行っていました。

地域の神社をふれあいの場として再生していくという考えの下には、地域の 方々が自然に交流できるような機会や場がないのでは、という現状への課題意 識があるのだと思います。そして、自分たちなりにそれに対する取組を考え、 実行しようとしていました。

こうした学習で、地域の課題に向き合い、友達といろいろ考えを出し合いながら自分たちなりの方策を見出して取り組む体験は、「育てたい子ども像」の後段にある「夢に向かって将来を切り拓く子ども」にあるように積極的に将来を切り拓こうとする姿に、何らかのかたちでつながっていくのではないかと思います。

市長が行われている「ふるさと講義」においては、自分が何かの形で社会の 役に立つということを基本において、自分の将来の職業を考えるように中学生 に伝えられています。

また、大綱の基本理念の最後にも、「将来、社会の役に立つことが自らの幸せと感じることができる…未来の創り手となる人材の育成」という言葉がありますが、将来に目を向ける学びが求められており、「育てたい子ども像」はそうした方向を示していると思います。

舞鶴市は、「SDGs未来都市」としての取組を進められていますが、学校でもSDGsについて学習として取り上げられています。学校の先生方が舞鶴市で行われている取組の内容を学んだり、必要に応じて子どもたちの学びに支援が行われたりすることが一層進められたらと思います。

2点目は、基本方針2「子どもを育てる教育環境の充実」(1)「教師等の資質能力の向上と指導体制の充実」についてです。

「教育は人なり」という言葉が古くから言われますが、教育を担う教員の資質や能力の向上は、常に取り組むべき課題であると思います。教科等の指導力を高めていくことは勿論ですが、一人一人の児童生徒を大切にする豊かな感性や人権感覚を持って子どもにかかわる教員であることが求められると思います。

教員の資質や能力の向上は、現場での日々の取組を通して培われていくとと もに、学校体制で行う研修や研究が適切に行われてこそ、効果が上がるものだ と思います。学校管理職の適切なマネジメントに期待したいと思います。

若手教員が増えていますが、学校の中で教え合い、学び合う関係を作り、コ ミュニケーションを通じてこうした若手教員が支えられることも必要です。ま た、一人一人の教員が自分自身の研修課題をしっかりと意識し、取り組んでいける環境づくりを行ってほしいと思います。

「スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の 充実」と書かれています。学校の教職員とこうした専門家や外部人材との効果 的な連携の在り方を工夫して取り組むことも大切かと思います。開かれた学校 づくりを行い、相互に学び合う取組を進めていっていただきたいと思います。

3点目、基本方針1「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」 (4)「心身ともに健全な子どもの育成」に関わって、多様性を尊重した取組や 共生社会の担い手を育てる学校教育を進めることについてです。

現行の指導要領前文には、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を 乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求め られる。」と書かれています。

学校は、そうした役割を担っているということを踏まえ、中でも、多様性の尊重や、いろいろな条件を持つ人たちが共に生きていく社会づくりということに関しては、児童生徒にとって身近な生活の中で考えさせる場面が多くある内容であり、丁寧に取り扱っていただきたいことだと思います。

学校の中で障害のある子や不登校の子などが排除されるのではなく、お互いに認め合い包み込まれ共に生きていける学校教育を進めていっていただきたいいと思います。そのために教師は役割を果たしてほしと思います。これは、学校だけではなく社会全体の課題ではありますが、学校はそうした社会を作る担い手を育てる役割を持っているということを意識して取り組んでいただきたいと思います。

(四方委員)

基本方針の全体像を見ますと「過去から学ぶ」、「現在を一生懸命生きる」、「将来を見据える」と過去・現在・未来がつながってとバランスの良い基本方針になっており、大きなところは素晴らしい内容と感じています。

細かい視点で、思いを述べたいと思います。

基本方針 1 「生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進」についてですが、私は療育に携わっており、普段集団の中での学びが難しいお子さん、いろんな個性、それも飛び出た個性をもったお子さんを見る機会が多いです。その中で(3)「個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成」に「一人ひとりの能力を最大限に伸ばす個に応じた教育」という言葉を入れていただけたことは非常に心強く感じています。

ただ、それが周りから、特別扱いやひいきに見えるようなやり方ではなく、

個々が集団の中で生きてくる、お互いに尊敬しあえるという形での個々に応じた教育であれば非常にうれしく思います。集団の大切さ、個々の大切さのバランスが非常に大切だと考えています。

個々に伸ばすということは「適材適所」と言えるのではないかと思います。 スポーツであっても一緒に同じことをやっていては強くなれず、適材適所で働き全体が強くなるというようなイメージで、教育においても個々の力が働きながら集団として伸びていくということをイメージして読ませていただきました。

基本方針 1 (4)「心身ともに健全な子どもの育成」に関してですが、生まれてすぐにスマホが手元にあり、 1 歳 2 歳からスマホを指で扱っている子どもにとっては、モラルとか依存とかはとても難しい問題になっており、保護者だけではストップがきかない状態になっています。医療的な立場から見ると、頭の中で起こっていることはアルコール依存と同じであり、スマホ依存を家庭の中で直せと言われても無理な話です。次期大綱策定にあたり、スマホ依存やゲーム依存については細かなことであって大綱についてはもっと大きなことに取り組んでいくものであるとの説明をお聞きしましたが、このような細かいところは大綱に書かないとしても 市として依存に対して取り組めるよう、麻薬依存だけでなくゲーム依存、スマホ依存の恐ろしさの教育も取り入れていただけたらと思います。

また、不登校の子どももコロナ禍以来増えていて、しかも深刻になっていると感じるので、新しい大綱に新型コロナウイルス感染症について入っていることは大切だと感じています。

さらに、学校には大きな行事があり、それを経験することは子どもを成長させます。ただ一部では行事のたびに頑張り、行事が終わったらぷつんと糸が切れ、また行事が近づくと頑張るという子どももいて、ふだんのコツコツとした活動をもっと大切にしていくことも大切ではないかと考えています。一日一善活動や、運動に関しては運動会やマラソン大会の時だけ頑張るのではなくて、普段から少し走ったり、コロナ対策で中止になった地域もあると聞いておりますがラジオ体操を復活させたり、コツコツと積み上げていく教育が心身ともに健全な子どもの育成につながるのではないかと思っています。

次に、基本方針2「子どもを育てる教育環境の充実」についてですが、先生の一生懸命さと比例するように先生の疲労の度合いの強さも身近に感じています。一人の先生に大きな負担がかからないようなチームでの支援、例えば発達障害を持った子どもに対しての支援を担任の先生だけでなくチームのバックアップ体制があればと感じています。

教育の取組ですが、保護者まで伝わっていないと感じています。私は保護者

からの声を聴くことが多いのですが、せっかく学校が頑張っていることが保護者に伝わっていないことを感じ残念に思っています。スマホで学校教育のことが見られるなどもっと保護者と学校との壁がなくなるような取り組みがあるとよいと思います。

地域とのつながりについては非常に大切なことであり、他にももっとできる ことがあるのではと思います。専門学校や高校も、もっと特色ある学校が増え ると地域社会におけるキャリア教育においてよいと感じています。

(冨川教育委員)

今回策定の趣旨の中で、新型コロナウイルス感染症拡大、国際情勢の不安定 を挙げられています。私たちの社会生活や経済にさまざまな影響が今も続いて おり、そのような中で教育現場においてもその影響があります。子どもたちの 学びの場が、安心・安全に確保されるということは、大変重要なことで、今回 の策定の趣旨の中に入れられたことは大変タイムリーであり高く評価していま す。

さて、学びの場としては、特に授業が大切ではないかと思っています。その中で、先生と子どもたちのお互いの信頼関係を通じて学びあって 向上し、その関係を構築していくことが大切だと思っています。

先月城南中学校のタブレットを使った国語と英語の授業を参観しました。生徒が当たり前のようにタブレットを使いこなしているのを見て驚嘆したところ、先生も使いこなし流れるような授業の進め方をされていました。デジタルとアナログ、デジタル教科書など話題になっていますが、それぞれの良いところを取り入れてやっていってほしいと思います。

次期教育振興大綱で私が重要であると感じたのは、学校、家庭、地域社会の連携と役割分担、そして「主体的、対話的で深い学び」における、ICTを活用した授業づくりです。ほかにも重要な事項があると思いますが、個々の具体的な方策は、学校教育の重点などで対応されると聞いております。

現在様々な分野において、ICT化が急速に進んでいます。そのような中で個性豊かで心身ともに健全な子どもの育成は、我々大人の責任でもあります。 今後4年間、第3次教育振興大綱が舞鶴市の新しいニーズに対応する教育環境の充実に寄与することを願っております。

(内藤教育委員)

全体をとおしての感想、思いを述べさせていただきます。

舞鶴市教育振興大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や根本を定めるものとされています。それは、大綱だけで

はなく、年度ごとに策定される学校教育の重点、各校における年間の指導計画 に必ず入れられていくものと思っております。今回の策定作業の中で大きくこ れらを変更する必要は無いとの意見を持っておりましたので、策定案について ありがたく受け止めています。

第1回教育総合会議以後、教育委員会事務局を中心に関係者の意見を集約され、現在、中央教育審議会に諮問されている、国の教育振興基本計画や現行の 学習指導要領などを踏まえ、本日お示しいただいた次期舞鶴市教育振興大綱案 が策定されたものと思っています。

舞鶴市の子どもたちの教育の基本となる次期教育振興大綱は、現行の教育振興大綱を踏襲し、メインに「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」を育てたい子ども像として掲げ、基本理念として「0歳から15歳までの切れ目のない質の高い教育の充実」の実現としており、内容的には現行の教育大綱と大きく変わるものではなく、次期教育大綱についても、引き続き現行教育大綱と同様に、大綱をもとに策定される基本計画に基づき具現化に向けた様々な教育施策が展開されるものと思っております。

話は少し変わりますが、先日、和田中学校区、青葉中学校区における小・中一貫教育モデル校区研究発表会があり、久しぶりに学校を訪問する機会がありました。私自身、高校の教員として40年以上学校教育に関わってきましたが、今日のようにめまぐるしく変化する教育界の動きにはただただ驚くばかりです。実際に学校を訪問して、子どもたちの様子や学校の様子を拝見すると、それぞれの学校の教育課題が見えることがあります。学校訪問をすることは教育委員として大切なことだと感じました。

今回の研究発表では、校区における小・中学校の連携の様子、また、地域の 課題解消のために学校・保護者・地域との連携をしっかりされているのを拝見 することができました。また全教職員が一つの取り組みに対して職を超えて取 り組んでいる、自分の職を活かした取り組みをしている様子などを拝見するこ とができました。まさに、舞鶴市教育振興大綱の目指す方向を現場がしっかり 受け止め具現化しようと意見交換される姿だと感じ、大変ありがたく思いまし た。

市全体で引き続き取り組むべき大きな課題もありますが、学ぶ意欲を育てる、学力を定着させる、また、不登校児童生徒の解消や特にICTの有効活用など、喫緊の教育課題を解消すべく、全市の保幼・小・中学校で新たな教育振興大綱に基づく教育施策が展開されるよう期待しています。

そして、教育振興大綱が大きな役割を果たし舞鶴の子どもたちが「ふるさと 舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」に育つよう願っています。

(西谷教育委員)

全体を通して、時代の変化に沿った細やかな大綱案でという印象を持ちました。

近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国際情勢が不安定な中、大人の私たちでさえ自分のことで精いっぱいになりがちです。そういった大人たちに振り回されて子どもたちまでもが不安なまま育つことがないように、舞鶴市全体で子どもたちに愛情を注いで育てていくのが私たちの役目だと思っています。

教育において、子どもたちが主役であることはもちろんですが、その子たちを育てる保護者の多くも不慣れで手探りであり、悩むことの連続だと思います。次期舞鶴市教育振興大綱案に、学校、家庭、地域社会の連携も盛り込まれているように、地域の方々の目を子どもたちやその保護者にも積極的に向けていく、見守っていく、地域全体で子どもたちを育てていくということが、舞鶴市全体で定着していくことを期待しています。

学校では子どもたちの学力や個性、能力をしっかり伸ばしていただき、先生方の手が回りきらないところで地域の方の力をお借りするという役割分担もできるのではないかと思います。個人情報の保護や地域の方との信頼関係を丁寧に築いていく必要はあると思いますが、0歳から15歳までの子どもの成長を学校・家庭・地域一体となって、一人一人を大切に育てていけたらと思っています。

そして、将来子どもたちが「周りの人たちの見守りや声掛けがあったから、 大きくなれた」と舞鶴市に育てられたことに気づき、周りに感謝できる大人に なってくれるといいと思っています。

(多々見市長)

市長になってから「こんな子どもになってほしい」という思いがある中で、 平成27年に第1回教育振興大綱を策定しました。それを基本に、教育長、教 育委員さんの意見を聞きながらこれまで策定してきており、今回の大綱策定は 3回目になります。

今日、中学校へ「舞鶴ふるさと講義」に行ってきました。講義の中ではいつ も、「いずれ親から自立しなければならない、中学2年生になれば将来を見据 え社会の役に立つよう考えてほしい」と言っています。また、「誰でも得手不 得手があり得意とすることを伸ばす」、「常に頑張っているなかで目標を変えていってもいい」とも伝えています。例えば、小さいころから野球をしていて、将来はプロ野球選手、メジャーリーガーになりたいと思っていても、中学生になったら無理かもとも思うかもしれないが、野球を頑張ってきたことは何も無駄ではなく、わかるだけでも成長であり、常に自分には何がむいているのか考えてほしいということです。

また、「自立」、「自律」ふたつの「じりつ」の重要性をいつも伝えています。一方、中学生になると、自分一人できると何でもできると勘違いする子がでてきますが、人は一人ですべてはできません。「自立」「自律」が必要ですが、周囲への感謝の気持ちを持てるよう学校、家庭、地域社会で子どもを育てることが必要です。

子どもたちがこれからの時代を生きていくうえでは、課題は何なのかということを抽出する力が必要です。そして抽出された課題をどうやって解決するかを考えることが重要です。抽出力がないとくだらない各論にこだわり本質を見失います。何が問題か真髄を見極めることが必要です。

また、ICTの活用についてですが、先日、城南中でICTを活用した授業を参観しました。「時代が変わったな。すごいな」と驚嘆したのと同時に、絶対必要だと感じました。しかし一方でパソコンに熱血指導はできません。直接手取り足取り指導をすると「先生が自分のために頑張ってくれているなら自分も頑張らないと」と思えます。そんなリアルの授業を大切にしながら、新しいICTを活用した授業が必要であると考えています。

次期教育振興大綱は、現大綱の不足分を補ったより良いものができたと思っています。小さいときに愛情を受け義務教育をしっかり終えることが大人になってから活躍できる基本です。愛情をもらってない子に、人のために働けというのは無理な話だと思います。小さいときから親、家族、親戚、近所の人みんなで大切に子どもを育てることが基本であると考えています。次期大綱にはこれが織り込まれており良くなったと感じています。

先ほど四方委員からご意見をいただきましたゲーム依存ですが、依存になるのはよくないと思っている親もいますが、子どもは1歳ごろからスマホを触る環境にあり、親の中には子どもを泣き止ますため泣いている子どもにスマホを渡す親もいます。教育振興大綱は子どもも大人読んでほしいと思っており、ゲーム依存がアルコール依存と同じだから対応すべきことであれば、一行でも大綱の中にゲーム依存に気を付けてという文言を入れるべきかと感じました。

他に、何か思うことがあればこの場でお聞かせいただきたいと思います。

(荻野委員)

ユネスコの研究会で、引揚げに係る若浦中学校の生徒の取組の報告を聞いています。小学生のときはおとなしく目立つ方の子ではなかった子が、いろいろな地域の学生と交流したり、引揚記念館の中でお客さんに語りかけたり、いろいろな経験で幅が広がり、高校生になった今強くなっています。体験を通じて伸びることは大きなものがあると思っています。

ハードルの高い話だとは思いますが、「ユネスコスクール」というものがあります。ユネスコの本部が指定するものですが、世界の各地のいろいろな地域の子どもたちと交流したり、新しい情報を取り入れたりすることが可能になります。若浦中学校はユネスコ世界記憶遺産が地元にあり、中学校の生徒が自分たちも学び語り続けていきたいという、ユネスコスクールとしての取組を十分しており、ユネスコスクールになればいいと思います。もし可能なら教育委員会としてサポート応援してもらえると嬉しく思います。

(多々見市長)

地域の子は地域で育てるという点において、若浦中地域は引揚記念館があり、 小さいときから引揚げの話を聞いていて、地域社会全体で取り組んでいます。引 揚記念館の「語り部」も若浦中学校出身の生徒が多いです。

子どもたちは、大人の社会に入ってきてもらって一緒に考えようと誘うとしっかり考えてくれます。子どもたちに大人の考えや思い、事情をしっかり伝えることが重要です。

ICTを使えば世界の子どもたちとやり取りができ、幅の広い子どもたちを育成することになると思います。そのためには英語の勉強も必要です。検討したいと思います。

3 その他

次期教育振興大綱策定のスケジュールについて

本日の会議を踏まえて次期教育振興大綱の案を作成し、パブリックコメントを実施し、3月に策定予定。

4 閉 会